ご利用ください！ 市民保養施設のごあんない

市民保養施設コーナー（☎2998-9106・FAX2998-9041）

市では、市民保養施設として、草津温泉・箱根湯本温泉・秩父・土肥温泉・伊香保温泉などの旅館・ホテル・民宿31軒と協定を結んでいます。

市民の皆さんが利用する際に、宿泊料金を補助しています。

なお、市民保養施設の利用案内（パンフレット）は、市役所1階・市民相談課市民保養施設コーナーおよび各出張所等に置いてあります。また、市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご案内しています。

【補助対象者】

宿泊当日に所沢市に住民登録（外国人登録を含む）をしている方で市税を滞納していない方（申し込みの際に確認させていただきます）

【補助金額】

▼大人（中学生以上）……2、700円

▼子ども（4歳～小学生）……1、800円

【補助日数】

1人年間1泊（4月1日～翌年3月31日）

【利用方法】

①利用者が直接、保養施設へ予約してください。その際、所沢市民であることを告げてください。

②予約が取れましたら、利用日の10日前までに利用者本人が印鑑をお持ちのうえ、市役所1階・市民相談課市民保養施設コーナーへ利用補助金申請をして、利用券をお受け取りください。

③宿泊当日、チェックインの際に施設へ利用券を提出してください。

④宿泊料金を支払う際に補助金額が差し引かれます。

◎利用者が15歳未満の場合は保護者の申請となります。

◎出張所でも申請することができます。この場合の利用券は、後日郵送になります。

【予約の取り消しと内容変更】

■予約の取り消しは、利用者が直接、施設へ連絡してください。その後、利用券を市民保養施設コーナー（〒359-8501・並木1-1-1）へ返却してください（郵送可）。

◎施設によりキャンセル料がかかる場合もありますのでご注意ください。

■内容の変更は、直接施設へ連絡のうえ、市民保養施設コーナーで利用券の変更をしてください。

◎詳細は、市民保養施設コーナーへお問い合わせください。

協定施設一覧

●草津温泉

中村屋（☎0279-88-2209）

草津スカイランドホテル（☎0279-88-5050）

旅館喜平（☎0279-88-3169）

ホテルベルツ（☎0279-88-2711）

一田屋旅館（☎0279-88-3150）

草津ハイランドホテル（☎0279-88-2533）

●箱根湯本温泉

湯さか荘（☎0460-5-5755）

箱根水明荘（☎0460-5-5381）

ホテル仙景（☎0460-5-5500）

春光荘（☎0460-5-5336）

湯本富士屋ホテル（☎0460-5-6111）

ホテルマイユクール祥月（☎0460-5-5748）

●秩父

国民宿舎両神荘（☎0494-79-1221）

いこいの村ヘリテイジ美の山（☎0494-62-4355）

みやこ旅館（☎0494-54-1415）

●真鶴半島

一望閣（☎0465-68-1251）

●湯河原温泉

青巒荘（☎0465-63-3111）

●網代温泉

伊豆網代温泉松風苑（☎0557-68-3151）

●土肥温泉

民宿つかさ（☎0558-98-0346）

民宿勝浜（☎0558-98-0845）

民宿美浜（☎0558-98-1030）

味覚庵菊水（☎0558-98-0062）

土肥温泉ホテルみなみ荘（☎0558-98-1123）

土肥グランドホテル明治館（☎0558-98-1011）

土肥ホテル山海亭（☎0558-98-1069）

●伊香保温泉

ホテル銀水（☎0279-72-3711）

ホテルニュー伊香保（☎0279-72-3737）

旅館さくらい（☎0279-72-2575）

ホテル天坊（☎0279-72-4489）

●塩原温泉

大出館（☎0287-32-2438）

●白樺高原

オテル・ド・ミロワール（☎0267-55-7007）

水道水の水質検査

水道水の水質検査は、法律に基づき、基準項目（50項目）のほか、水質管理目標設定項目（24項目）等を実施しています。平成17年度の水道水質は下表のとおり水質基準に適合しています。

◆平成17年度　水道水の水質状況

基準項目	水質基準	検査数値
1.一般細菌	100個/mℓ以下	0
2.大腸菌	検出されないこと	不検出
3.カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
4.水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満
5.セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
6.鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
7.ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
8.六価クロム及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満
9.シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
10.硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	2.0
11.フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.10
12.ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.1未満
13.四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満
14.1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005未満
15.1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満
16.シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001未満
17.ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満
18.テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
19.トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.001未満
20.ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
21.クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満
22.クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.018
23.ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.008
24.ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.011
25.臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
26.総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.052
27.トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.02未満
28.ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.015
29.ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.008
30.ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008未満
31.亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005未満
32.アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02未満
33.鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03未満
34.銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満
35.ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	14.5
36.マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満
37.塩化物イオン	200mg/ℓ以下	21.3
38.カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	77
39.蒸発残留物	500mg/ℓ以下	164
40.陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満
41.ジェオスミン	0.00002mg/ℓ以下	0.000001未満
42.2-メチルイソボルネオール	0.00002mg/ℓ以下	0.000001未満
43.非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005未満
44.フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満
45.有機物（全有機炭素（TOC）の量）	5mg/ℓ以下	0.9
46.pH値	5.8以上8.6以下	6.9
47.味	異常でないこと	異常なし
48.臭気	異常でないこと	異常なし
49.色度	5度以下	1度未満
50.濁度	2度以下	0.1度未満
残留塩素（水道法施行規則）	0.1mg/ℓ以上	0.45

◎詳細は、水道部、市役所1階・市政情報センター、各出張所に備え付けの「水道事業年報」、または水道部ホームページ（アドレスhttp://www.tokorozawa-city-waterworks.com/）をご覧ください。

問い合わせ　水道部配水管理課（☎2921-1083・FAX2921-1094）

第7回「ところざわ 旬の市」

～五感で感じろ所沢の旬／香・食・彩・遊・楽～

所沢の「産業と自然」「旬の話題」にスポットをあて、産・学・官の協力による、みんなでつくる所沢のイベント「ところざわ旬の市」を開催します。

とき　5月27日(土)、28日(日)／午前10時～午後5時

ところ　西武鉄道株式会社車両工場跡地（所沢駅西口）

内容　▼所沢の季節の農作物・お茶の物産市▼ところざわ観光物産市▼全国物産市▼全国茶サミットプレイベント▼ところざわ百選展示コーナー▼企業コーナー▼リサイクルフリーマーケット▼各種模擬店コーナー▼ステージイベント等

問い合わせ　商工労政課（☎2998-9155・FAX2991-1323）

児童手当制度を拡充しました

4月1日から、児童手当制度を拡充しました。児童手当の支給対象年齢が小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、所得制限が引き上げられました（下表参照）。

◎手当額の改正はありません。月額で、第1子と第2子がそれぞれ5、000円、第3子以降が10、000円です（2・6・10月の年3回に分けて支給）。

制度改正により申請が必要な方

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の方は、子ども支援課（公務員は勤務先が窓口）での新規申請の手続きが必要です。お済みでない方は、早めに手続きをしてください。

【申請が必要な方】

①平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日～9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者

◎これまで所沢市で当該児童にかかる児童手当を受給している保護者の方は、手続きの必要はありません。

②平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年4月2日～8年4月1日生まれ）の児童がいる保護者

◎これまで所沢市で他の児童の児童手当を受給している保護者の方は、新規申請ではなく手当額変更申請の手続きが必要です。対象の方には、4月3日付けで申請のご案内を郵送しています。まだ届いていない方は、子ども支援課へご連絡ください。

③これまで所得制限により、児童手当を受給していない保護者

◎所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。

受付期限　9月30日(土)

◎郵送による申請は、9月30日(土)必着です。また、窓口での申請は、9月30日(土)が閉庁日となるため、9月29日(金)までに、子ども支援課へ提出してください。

支給開始月　改正に伴う申請（①～③に該当する方）は、9月30日(土)までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日、または支給要件に該当した日にさかのぼって支給されるよう、ご注意ください。

新規申請に必要となるもの　▼印鑑（認印可）▼申請者名義の預金通帳（銀行名・支店名・口座番号のメモ可／郵便局は不可）▼健康保険被保険者証等の写し等（申請者が厚生年金等加入者の場合）▼所得証明書（所沢市に転入した日によって必要年度が異なるため、平成17年1月2日以降に転入した方は、お問い合わせください）▼申請者の勤務先名称・所在地・電話番号

今回の制度改正に該当しない方

●今回の制度改正に該当しない保護者で児童手当を受給していない保護者（今まで申請をしていなかった方）…従来どおり請求があった翌月からの支給です。早めに手続きをしてください。

●平成18年度に小学校3年生以下の児童だけの世帯で、現在、児童手当を受給中の保護者…手続きは必要ありません。

申請窓口・所得制限限度額等

申請窓口　市役所1階・子ども支援課

◎出張所等の出先機関では受け付けできません。

受付時間　土・日曜日、祝休日を除く午前9時～正午および午後1時～4時

所得制限限度額　左表参照（平成18年4月以降の認定）

◎対象となる所得は、平成17年中の所得（平成18年4・5月分の手当は16年中の所得）です。所得には一定の控除がありますので、お問い合わせください。

■所得制限限度額表　（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金等加入者）
0人	301→460	460→532
1人	339→498	498→570
2人	377→536	536→608
3人	415→574	574→646
4人	453→612	612→684
5人	491→650	650→722

◎扶養親族等の数は、対象となる所得の年における扶養親族数です。

※注1…所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者の限度額（所得額ベース）は、表中の改正後の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

※注2…扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

申請先・問い合わせ　市役所1階・子ども支援課（☎2998-9124・FAX2998-9035）

放置自転車撤去のお知らせ

市内の主な駅周辺は、自転車放置禁止区域に指定されています。自転車駐車場以外の場所に駐車しその場を離れ、すぐに移動できない場合は、時間・理由に関係なく撤去することがあります。また、自転車をガードレール等の工作物にチェーン錠等でつなげている場合は、それらを切断し撤去します。駅周辺に自転車を駐車する際は、市営自転車駐車場・民営駐輪場等の専用スペースをご利用ください。

◎撤去した自転車の返還を受ける際には、撤去・保管手数料1、000円が必要です。なお、市営自転車駐車場の所在地は、市役所2階・交通安全課、市ホームページ（アドレスは表紙参照）でご案内しています。

問い合わせ　交通安全課（☎2998-9140・FAX2998-9162）

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●所沢市歌謡連盟様（22、758円）●はつか会様（52、341円）●松井営農研究会様（3万円）●若松小学校児童一同様（18、644円）●匿名（10万円）

【消防本部・消防団へ】●財団法人日本消防協会様（防災広報車1台）

【養護老人ホーム亀鶴園へ】●北見いち様（手編みセーター・カーディガン9枚）

※2月16日から3月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

見に来ませんか！ きれいなお花・貴重な文化財

市では、小手指駅から狭山湖まで続く「みどりと憩いの散歩道」近くの農地に恒例のお花畑を作りました。10月中旬に、市民の皆さんと一緒に種をまいたもので、埋蔵文化財調査センター南側にある面積5,608㎡のお花畑です。花の種類はハナビシソウです（開花時期4月下旬～5月下旬ごろ）。

散歩道の近くには、地元農家の新鮮野菜の直売所もあり、下記のとおり新鮮な地元農産物の直売会を行います。また、直売会にあわせて、埋蔵文化財調査センターを土曜開館します。この機会に、ぜひ足を運んでみてください。

■地元農産物の直売会

とき　5月13日(土)／午前9時～午後2時（売り切れしだい終了）

ところ　埋蔵文化財調査センター南側お花畑（雨天の場合は、埋蔵文化財調査センター駐車場）

内容　地元農産物の直売会、狭山茶の無料接待

◎午前10時から先着100人に花の種を差し上げます。

【案内図】

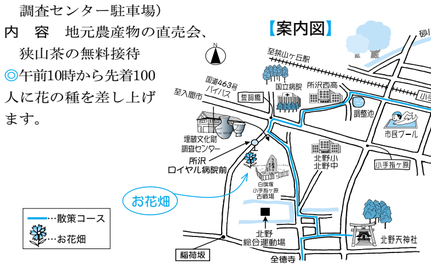

交通　西武池袋線小手指駅下車、南口から「みどりと憩いの散歩道」のコース順路で徒歩30分。または、同駅南口から「早稲田大学」行きバスで「所沢ロイヤル病院前」下車、徒歩5分。なお、ご来場の際は、徒歩・電車・バス等でお越しください。

◎開花情報は市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます。

問い合わせ　農政課（☎2998-9158・FAX2998-9162）

埋蔵文化財調査センター土曜開館

古代人の息吹を伝える数多くの出土品と天然記念物ミヤコタナゴが皆さんをお迎えします。

とき　5月13日(土)／午前8時30分～午後4時

ところ　埋蔵文化財調査センター（北野2749-1）

内容　▶市の遺跡と発掘調査▶最新発掘調査情報展示▶タナゴ飼育室等の館内案内（午前10時～、午後1時～）▶平成17年度発掘調査概要報告とスライド映写・ミヤコタナゴの人工授精の話と実演（午前11時～、午後1時30分～）▶体験「縄文土器の拓本作り」ほか

問い合わせ　埋蔵文化財調査センター（☎2947-0012・FAX2947-0048）

PDF版広報ところざわの頒布

平成13～16年度の広報ところざわをPDFファイルにし、CDに収録した「PDF版広報ところざわ」を頒布しています。

頒布物　第21集（平成13年度版）～第24集（同16年度版）

頒布価格　1枚700円（1枚に1年度分を収録）

頒布場所　市役所1階・市政情報センター

問い合わせ　秘書広報課（☎2998-9024・FAX2994-0706）